

2025 年 9 月 12 日

株主及び登録株式質権者 各位

名古屋市中区葵一丁目 23 番 14 号

株式会社プロトコーポレーション

代表取締役社長 白木 享

株式分割のための基準日設定公告

当社は、2025 年 9 月 28 日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載され、又は記録されている株主をもって、その所有する株式 1 株を 20,154,703 株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告いたします。なお、効力発生日は 2025 年 9 月 29 日です。

以上